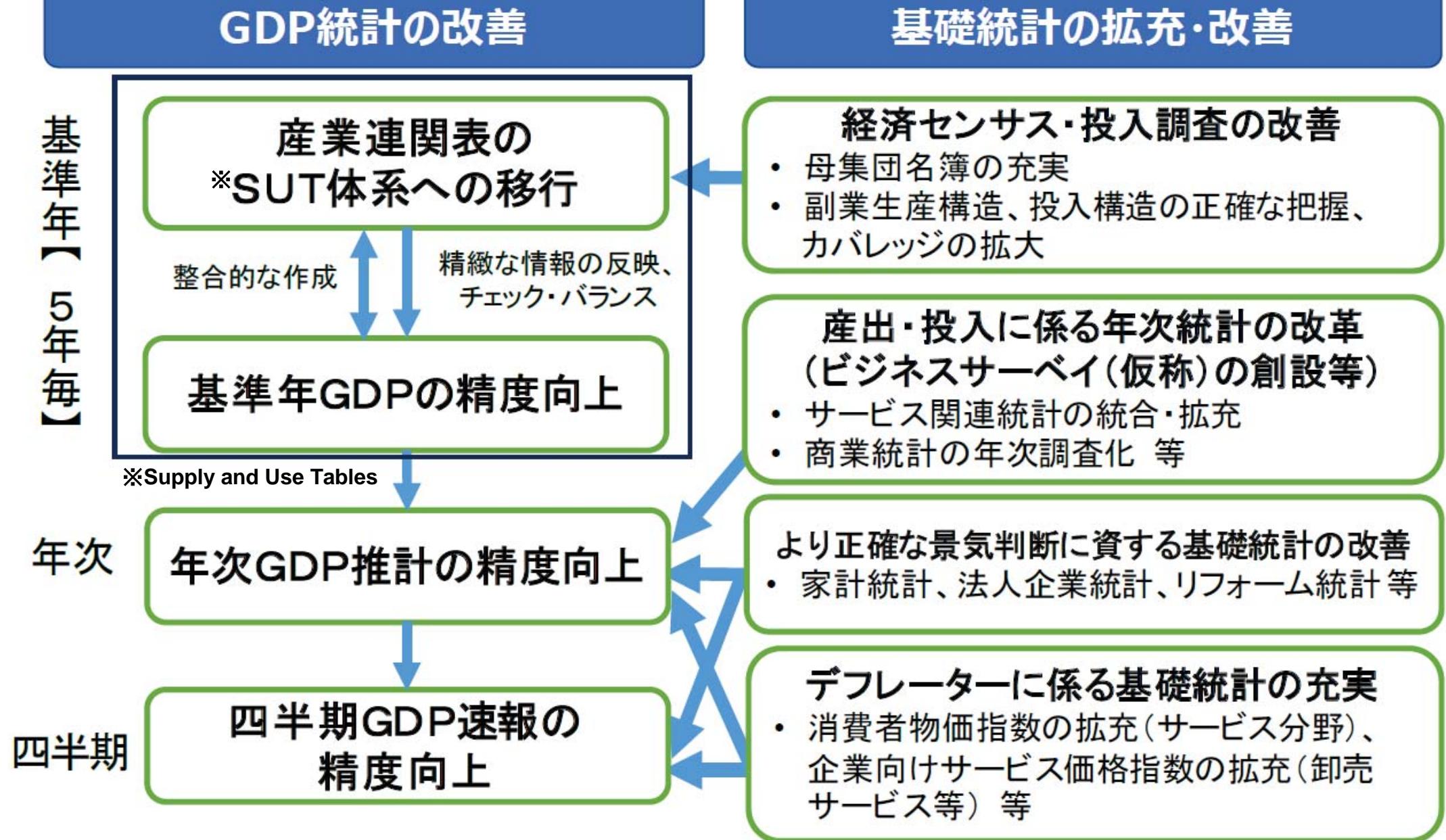


統計改革と地方消費税の清算基準の関係

平成29年6月2日



① 最終消費に関するマクロ(二次加工)統計の動向

○産業連関表、県民経済計算など

統計改革推進会議 最終取りまとめにおける記述

- ・ 基準年推計の改善に当たっては、GDP統計の基盤となる産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行が重要である。
- ・ SUT体系において、生産側GDP（産業別付加価値）や支出側GDP（最終需要項目）について、これまで産業連関表を経由して推計していたGDPを直接推計することが可能となり、経済構造の実態がより正確に反映される。SUT体系への移行により、使用するデータが企業側の報告しやすい事業所ベース等の情報となるため、原材料等の投入構造等についてより少ない仮定の下で推計が可能となり、推計精度の向上が期待される。
- ・ 統計委員会の審議を踏まえつつ、関係府省等が協力して、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に資する専門的知見や行政記録情報等の活用にも十分に配慮しながら、SUT体系への移行を実行する。
- ・ SUT体系への移行は、分類・基礎統計・加工統計という多方面かつ研究・開発・調査推計等の多段階にわたるプロセスであり、2030年頃までの長期間を要する。

【留意点】

- ・ 地方消費税の清算基準との関係においては、都道府県ごとの産業連関表・県民経済計算の動向は重要。
- ・ 都道府県ごとの産業連関表・県民経済計算は、今後も各都道府県が作成・公表することが見込まれる。
- ・ 今後の動向に関しては、都道府県ごとの産業連関表・県民経済計算における、作成基準、法令上の位置づけについて留意が必要。

② 最終消費を把握するための売上げ側の統計の動向

○商業統計、経済センサス活動調査

統計改革推進会議 最終取りまとめにおける記述

- ・ 2020年を対象年次とする調査において(略)、副業の生産構造を正確に把握するよう経済センサスの改善を図るとともに、投入調査実施府省は、財・サービスの生産における投入構造をより正確に把握するような標本設計を行うなど投入調査の改善を図る。また、2025年を対象年次とする調査においては、投入調査を経済センサスの一環として実施する。
- ・ 総務省及び経済産業省は、営業費用等の把握という観点を含め、サービス産業動向調査、特定サービス産業実態調査等のサービス関連統計を2019年度から統合するとともに、商業統計を2019年度から年次調査化し、工業統計等の既存年次統計を含め、GDP統計の推計等に必要な項目を産業横断的に把握するビジネスサーベイを2019年度に創設する。

【留意点】

- ・ 商業統計や経済センサス活動調査は現在の清算基準に用いている統計であることから、今後の統計調査の変更内容を把握することが重要。
- ・ 商業統計の年次調査化については、年次調査化に伴いサンプル調査化される可能性がある。その場合には、小売業に係るデータについては経済センサス活動調査の結果を用いることを検討すべきか。
- ・ 過去の研究会での議論、地方公共団体からの意見、近年の清算基準の改正内容を踏まえ、購入地と消費地のズレの問題等、統計上の制約について引き続き留意が必要。

③ 最終消費を把握するための消費者側の統計の動向

○家計調査、全国消費実態調査など

統計改革推進会議 最終取りまとめにおける記述

- ・ QE*の家計消費、設備投資推計における需要側統計と供給側統計の新たな加工・推計手法の開発(2017年7-9月期2次QE以降の推計に反映。その後も基礎統計の改善を踏まえ不断に見直しの検討)
- ・ QE*の家計消費推計に使用される家計調査におけるオンライン家計簿等ICT(情報通信技術)の積極活用(2018年1月から実施、2019年6月からオンライン調査の全面導入。基礎統計が改善され次第、QE推計に反映)

*QE:四半期別GDP速報

【留意点】

- ・サンプル調査という位置づけは変更されないと想定されるが、サンプルの抽出方法や調査事項の変更内容に留意が必要。
- ・消費者側の活動実態を直接調査している統計である一方で、サンプル調査である特性(および限界)を踏まえて、清算基準の見直し作業における利活用(参照・参酌データとしての活用)について検討する余地はないか。